

進路だより

第1号 ご意見、ご質問等はメールで →
宮城県立迫支援学校 進路指導部
令和8年4月28日（火）発行



令和8年度がスタートしました！

新年度が始まって3週間が経ちました。入学式では、緊張と不安の面持ちで参加した新入生のみなさんも少しずつ学校の生活に慣れてきました。高等部では、対面式が行われ、1年生のみなさんと2・3年生がお互いの紹介をし合って交流しました。



在校生の『今年頑張りたいこと』の発表では、「運動会」や「修学旅行」、中には「現場実習です！」と力強い意思の表明もあり、頼もしい姿を見ることができました。

小中学部の児童・生徒のみなさんも、校舎内の探検や校庭の散策をとおして、先生方やお友達と楽しく活動しています。

さて、進路指導部では、今年度も進路だよりを月1回程度発行いたします。第1号では、今年度の進路関係の行事について掲載しました。お子様の自立と社会参加に向けて、進路に関する情報をより多く提供していければと考えております。また、保護者の方に参加していただけるような研修会も実施予定ですので、その際は奮って御参加いただきたいと思います。進路だよりに関する御質問、御要望等は、上記のQRコードからメールにて問合せ可能です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度の進路関係行事（年間）

【前期】

期日（予定）	行 事	内 容（目 的）
6/15(月) ゝ 6/26(金)	高等部 前期現場実習	・1年生は、校内外での実習となります。 ・2年生は、初めて全員が事業所、企業に出での実習となります。 ・3年生は、選択肢を広げる最後の実習となります。
6/16(火)	中学部 高等部現場実習見学	・中学部全員で高等部1年生の校内実習の様子を見学する予定です。
7/14(火)	高等部 事業所見学①	・事業所で働く人や施設を利用している人の様子を見て、今後の実習先の参考にしたり、卒業後の生活をイメージしやすくしたりする学習です。
7/15(水)	高等部 事業所見学②	・一般企業や事業所で働く人の様子を見て、今後の実習先の参考にしたり、卒業後の生活をイメージしたりできるようにします。また、ハローワークやグループホームを見学することもあります。
7/16(木)	中学部 職場見学	・若葉園等の福祉事業所を見学します。
7/31(金)	進路指導研修会	・夏休み中に、教職員、保護者の方を対象にした研修会を実施します。詳しくは、後日お知らせします。
8/3(月) ゝ	高3 個別進路相談会 (希望者)	・各関係機関と情報交換を行い、進路決定に向けて共通理解を図る相談会となります。

【後期】

期日（予定）	行 事	内 容 （目 的）
10／13（火） } 10／23（金）	高等部 後期現場実習	・1年生では、校内外で実習する人と、グループ実習として、企業で実習する人に分かれます。 ・3年生は、最後の実習となりますので、卒業後に就職や利用を考えている事業所での実習となります。
12／7（月） }	高等部 進路面談	・現場実習の成果や課題について情報交換を行います。 ・次回の実習先や進路先の決定に向けて、共通理解を図る場となります。
2／1（月） }	高3 移行支援会議（福祉）	・高等部卒業後の生活について、関係機関と情報交換を行い、共通理解を図る会議となります。進路先の事業所や計画相談支援事業所などが参加します。
2／24（水） }	高3 移行支援会議（企業）	・高等部卒業後の生活について、関係機関と情報交換を行い、共通理解を図る会議となります。就職先の企業や就業・生活支援センター職員などが参加します。

※中学部の職場見学と高等部の事業所見学は、保護者の方も参加できます。開催時期になりましたら、各学部、学年から案内がありますので、是非御参加ください。

令和7年度卒業生の進路先

今年3月に17名の生徒のみなさんが卒業しました。進路先の内訳については、下表のとおりです。具体的な事業所名等は、令和8年度版「進路と福祉のしおり」（卒業生の進路先）を御覧ください。「進路と福祉のしおり」は、今年度も新・転入生にのみ配布いたしました。その他の在校生の保護者の方には、学校ホームページにリンクが掲載されていますので、そちらを御覧ください。

生活介護	就労継続支援B型	就労継続支援A型	一般就労
2名	8名	1名	6名

新しい福祉サービスについて

令和7年10月より、『就労選択支援』という福祉サービスが始まりました。「働く意思のある方が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する」ことがねらいですが、始まったばかりで、登米市内の事業所においても、まだ利用の仕方や運用については相談しながら進めていく段階のようです。

高等部卒業後に、就労継続支援B型の利用を考えている方は、このサービスの利用が必須となります（令和9年度からはA型も）。それ以外の進路先を考えている方でも、就労能力や適性等を正しく判断したい方は利用できます。

【登米市内の事業所】 若葉園、ラボラーレ登米 ※進路と福祉のしおり（18ページ参照）

【リンク】 [就労選択支援について（厚生労働省 HP）](#)